

平成28年度 第2回 四国中央市農業委員会  
総 会 議 事 錄

四国中央市農業委員会

## 平成28年度第2回農業委員会総会日程表

日 時 平成28年 5月 6日（金） 午後 1時30分～

場 所 JAうま総合経済センター2階 会議室

招集者 四国中央市農業委員会会长 鈴木 和夫

議 事 日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知  
について

日程第3 報告第2号 農地法第5条第1項目的競売に係る買  
受適格証明願の専決について

日程第4 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申  
請について

日程第5 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申  
請に対する意見について

日程第6 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可後  
の事業計画変更申請に対する意見について

日程第7 議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申  
請に対する意見について

日程第8 議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地  
利用集積計画の承認について（利用権貸借）

日程第9 議案第6号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願  
について

出席委員（35名）

1番 高橋 幸正

2番 藤田 紘正

3番 石川 有利

4番 星川 安徳

5番 長野 祥

6番 石川 邦彦

7番 合田 慎太郎

8番 石川 義照

9番	篠原 一志	10番	石川 雅弘
11番	高橋 裕	12番	山川 不器雄
13番		14番	篠原 義尚
15番	石川 武将		
17番	鈴木 登雄	18番	三宅 繁博
19番	武村 喜太郎	20番	武村 美枝子
21番	篠永 貴	22番	三好 忠行
23番	妻鳥 和美	24番	高橋 博
25番	高橋 寅夫	26番	深川 厚
27番	鈴木 博義	28番	高橋 恒男
29番	阿部 恒一	30番	辻 政春
31番	安部 忠男	32番	渡邊 嘉富
33番	坂上 大恭	34番	河村 薫
35番	齋藤 伊勢子	36番	高橋 祥志
37番	鈴木 和夫		

#### 欠席委員（1名）

13番 賀田 康臣

#### 出席した職員

事務局長	曾我部 和司	次長	大西 唯文
次長	近藤 久幸	係長	岡田 昇
係長	岩崎 浩樹		

局 長 ご起立願います。

局 長 札、ご着席ください。

局 長 それでは、開会にあたりまして、会長から総会招集の挨拶をお願い申し上げます。

会 長 挨拶

議 長 只今の出席委員数は、35名であります。

議 長 したがいまして、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

議 長 よって、第2回四国中央市農業委員会総会を開会いたします。

議 長 これより、会議を開きます。

議 長 会議に入る前に事務局の大西さんより、説明があります。

大西次長 今回、訂正とお詫びを申し上げます。1点目は4ページの5番の右の備考欄に水利組合とありますが、これを土地改良区と訂正をお願いします。もう1点は7ページの5条申請、53番については、議案書に載せてありますが、今回は審議しない。来月以降ということでお願いいたします。53番は欠番ということでお願いいたします。申し訳ありませんがよろしくお願ひいたします。

局 長 引き続き、私の方からは議案の説明について、変更させていただいたらと思います。今まででは議案書の読み上げで説明しておりましたが、今回から、転用目的や理由について補足説明をし、一部説明を省略させていただくことがありますので、よろしくお願ひいたします。

議 長 これより、会議を開きます。

議長 議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

議長 ご報告いたします。総会会議規則第3条の規定により、  
13番 賀田 康臣委員より欠席届けがありましたので、ご報告  
いたします。

議長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

議長 会議録署名委員は、総会会議規則第15条第2項の規定により、  
17番 鈴木 登雄委員、18番 三宅 繁博委員を指名いたします。

議長 日程第2、報告第1号、農地法第18条第6項の規定による  
通知についてを議題といたします。

議長 報告を求めます。岡田 昇君

岡田係長 受付番号1番～3番を議案書により報告

議長 以上で報告を終わりました。

議長 日程第3、報告第2号、農地法第5条第1項目的競売に係る  
買受適格証明願の専決についてを議題といたします。

議長 報告を求めます。近藤 久幸君

近藤次長 受付番号1番を議案書により報告

議長 以上で報告を終わりました。

議長 日程第4、議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可  
申請についてを議題といたします。

議長 議案の説明を求めます。岡田 昇君

岡田係長 受付番号19番～21番を議案書により説明

議長 以上で、議案の説明は終わりました。

議長 これより、質疑にはいります。

議長 受付番号19番 質疑ありませんか。

委員 19番異議ありません。

議長 20番

委員 20番異議ありません。

議長 21番

委員 21番異議ありません。

議長 ほかに、質疑はありませんか。

委員 なし。

議長 格別ないようですので、これより採決いたします。

議長 議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、原案のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

委員 挙手全員

議長 挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり許可することに決しました。

議案 日程第5、議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。

議長 議案の説明を求めます。近藤 久幸君

近藤次長 受付番号 5番～7番を議案書により報告

議 長 以上で、議案の説明は終わりました。

議 長 これより、質疑にはいります。

議 長 受付番号 5番 質疑ありませんか。

委 員 5番異議ありません。

議 長 6番

委 員 6番異議ありません。

議 長 7番

委 員 7番異議ありません。

議 長 ほかに、質疑はありませんか。

委 員 なし。

議 長 格別ないようですので、これより採決いたします。

議 長 議案第2号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、原案のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

委 員 挙手全員

議 長 挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり許可することに決しました。

議 長 日程第6、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見についてを議題といたします。

議長 議案の説明を求めます。近藤 久幸君

近藤次長 受付番号7番～8番を議案書により説明

議長 以上で、議案の説明は終わりました。

議長 これより、質疑にはいります。

議長 受付番号7番 質疑ありませんか。

委員 7番異議ありません。

議長 8番

委員 8番異議ありません。

議長 ほかに、質疑はありませんか。

委員 なし。

議長 格別ないようですので、これより採決いたします。

議長 議案第3号、農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見について、原案のとおり賛成の委員の举手を求めます。

委員 挙手全員

議長 挙手全員であります。よって、議案第3号は、変更相当と認め、進達することに決しました。

議長 日程第7、議案第4号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。

議長 議案の説明を求めます。近藤 久幸君

岩崎係長 受付番号48番～69番（53番を除く）、議案書により説明

議長 以上で、議案の説明は終わりました。

議長 これより、質疑にはいります。

議長 受付番号48番、質疑はありませんか。

委員 48番異議ありません。

議長 49番

委員 49番異議ありません。

議長 50番

委員 50番異議ありません。

議長 51番

委員 51番異議ありません。

議長 52番

委員 52番異議ありません。

議長 54番

委員 54番異議ありません。

議長 55番

委員 55番異議ありません。

議長 56番

委 員 56番異議ありません。

議 長 57番

委 員 57番異議ありません。

議 長 58番

委 員 58番異議ありません。

議 長 59番

委 員 59番異議ありません。

議 長 60番

委 員 60番異議ありません。

議 長 61番

委 員 61番異議ありません。

議 長 62番

委 員 62番異議ありません。

議 長 63番

委 員 63番異議ありません。

議 長 64番

委 員 64番異議ありません。

議 長 65番

委 員 65番異議ありません。

議 長 66番

委 員 66番異議ありません。

議 長 67番

委 員 67番異議ありません。

議 長 68番

委 員 68番異議ありません。

議 長 69番

委 員 69番異議ありません。

議 長 ほかに、質疑はありませんか。

渡邊委員 案件について、せめて地区名ぐらいは言っていただけないと、スピード審議についていけない。

局 長 目的は内容を知っていただいて、質問を受けるのが目的ですので。次回からは地域名とか注意して説明したいと思います。

議 長 前回までは記載のとおりの説明をしていましたが、2種3種の農地で問題のないようなところについては、見直しをして転用の理由について議案ごとの説明を行っていくと。そういうやり方を県が行っておりまして、今回こういう取り組みをさせていただきました。ぽんぽんいくと何が何やらわからないという意見もありますが、該当の委員さんが補足説明をしてくれると思っております。スピードを緩めながら、ゆっくり審議内容についてしていくたいと思います。

鈴木博美委員 地元の担当者はわかっているのでいいのではないか。

議 長 地元の委員さんは確認していただいておりますが、地元の委員さんはわかっていても他の委員さんもこういった案件についてはおかしいのではないか。こういう質問があるんだということが当然出てくると思いますので、そういうことも加味しながら進めていきたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

議 長 再度、見直していただきて質疑あるかどうかお願いしたいと思います。

議 長 四国中央市くらい転用の多いところは他の中ですね。本当に多い。

星川委員 親が亡くなつて、世代が代わると極端に農業をやる気がないですね。時代の波が。日本の農業、これだけ農産物の価格が下がつたらやれないので。

議 長 県下の転用案件の3分の2が東予です。ほとんど。南予、中予もわずかです。

局 長 2014年の統計でいきますと県下全部のうちの2割くらいが四国中央市の案件です。

議 長 三島、川之江、特別多いと思います。

議 長 いろいろご意見があろうかと思いますが、ゆっくり吟味しながら進めたいと思いますのでご協力をお願いいたします。

議 長 それでは質疑ありませんか。

委 員 なし。

議 長 格別ないようですので、これより採決いたします。

議案第4号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

委 員 　　挙手全員

議 長 　　挙手全員であります。よって、議案第4号は許可相当と認め、進達することに決しました。

議 長 　　日程第8、議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）を議題といたします。

議 長 　　議案の説明を求めます。岡田 昇君

岡田係長 　受付番号87番～96番を議案書により説明

議 長 　　以上で、議案の説明は終わりました。なお、受付番号97番～106番については再設定であります。

議 長 　　これより、質疑にはいります。

議 長 　　受付番号87番、質疑はありませんか。

委 員 　　87番異議ありません。

議 長 　　88番

委 員 　　88番異議ありません。

議 長 　　89番

委 員 　　89番異議ありません。

議 長 　　90番

委 員 　　90番異議ありません。

議 長 　　91番

委 員 9 1 番異議ありません。

議 長 9 2 番

委 員 9 2 番異議ありません。

議 長 9 3 番

委 員 9 3 番異議ありません。

議 長 9 4 番

委 員 9 4 番異議ありません。

議 長 9 5 番

委 員 9 5 番異議ありません。

議 長 9 6 番

委 員 9 6 番異議ありません。

議 長 受付番号 9 7 番～ 1 0 6 番の再設定について、質疑はありますか。

委 員 なし。

議 長 ほかに、質疑はありませんか。

委 員 なし。

議 長 格別ないようですので、これより採決いたします。

議 長 議案第 5 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）、支障がない旨の意見とともに賛成の委員の挙手を求めます。

委 員 挙手全員

議 長 挙手全員であります。よって、議案第5号は、支障がない旨の意見とすることに決しました。

議 長 日程第9、議案第6号、相続税の納税猶予に関する適格者証明願についてを議題といたします。

議 長 議案の説明を求めます。大西 唯文君

大西次長 受付番号2番を議案書により説明

議 長 以上で、議案の説明は終わりました。

議 長 これより、質疑にはいります。

議 長 質疑はありませんか。

委 員 2番異議ありません。

議 長 ほかに、質疑はありませんか。

委 員 なし。

議 長 格別ないようですので、これより採決いたします。

議 長 議案第6号、相続税の納税猶予に関する適格者証明願について賛成の委員の挙手を求めます。

委 員 挙手全員

議 長 挙手全員であります。よって、議案第6号は、適格者である証明をすることに決しました。

議 長 以上をもって、本日の日程並びに本総会に付議された案件は

すべて終了いたしました。

議長 これより、その他の協議にはいります。委員の皆さんから、何かご意見等がありましたらお願ひします。

局長 事務報告

議長 長時間にわたりまして審議いただき、誠にありがとうございました。これをもちまして、第2回四国中央市農業委員会総会を閉会いたします。ご協力、ありがとうございました。

局長 ご起立願います。

局長 札、お疲れ様でした。

閉会時間（14：30）

上記決議を明確にするため、この議事録を作成し署名委員がこれに署名する。

署 名 人

四国中央市農業委員会

議 長 鈴木和夫

委 員 鈴木登雄

委 員 三光繁博